

聖ヨハネ学園

後援会 だより

—47—

発行：聖ヨハネ学園後援会
〒569-1032 高槻市宮之川原2-9-1
TEL&FAX 072-687-0548



ミス・ブール記念ホームにて、
106歳の入所ご利用者様とのひととき

たいへん長い間ご無沙汰してしまつて突然、原稿を書けとのことで、何を書いていいのやら戸惑いつつ、ご無沙汰のお詫びをかねてボク自身85才になつての日々思うアレコレを書いてみようと思つた。向かいました。

さつそくですがこのパソコン、さまざまな機能が内蔵されていて今やパソコンを持つていなければ生きてられないほどの勢いで、それぞれの職場はもちろん家庭に戻つてもパソコンの前に座つて調べ物をしたり原稿を書いたりゲームを楽しんだり、パソコンの前に座つている時間がずいぶん多くなりました。けれど、ボクはなかなかパソコンに馴染めなくてこの原稿やメール、地図などいくつかの便利のみ使っています(もったいない)。作家気分になつて原稿用紙に太字の万年筆でカリカリと書きたいのですが、まったくそ



大阪聖ヨハネ教会信徒
元聖ヨハネ学園後援会副会長

牧口 一二

思いがけない年齢からの想いも しなかつた「ふつう」の体験

の才能は降りてこず名文にはほど遠い、依頼主が書き直す手間の省ける便利さに負けてタドタドしく駄文を書いているありさまです(読まされる身になれ)との声が聞こえてきそう)。伝い歩きを始めた頃に当時流行つていたポリオウイルスに感染し、歩けなくなり2本の松葉づえを頼りに60才まで歩いてきました。「お蔭さま」と言つていいと思うのですが、「普通」の人生では得られなかつたと思えるさまざまな体験ができました。でも60才まで散歩の体験が無かつたのです。自分では松葉づえで歩く姿が当たり前で「ボクの歩き方です」と元気に言つてましたが、強がりだったようで、無意識のうちに目的地までいちばん短い距離を歩いていました。やはりキツかつたのだと思います。60を超えた頃、階段の昇り降りに危険を感じるようになり、電車

も3階にプラットホームが増え、エスカレーターが付いてもボクの場合は松葉づえとの相性が悪く、使えません。長い(高い)階段を松葉づえで昇る恐怖、横を足の丈夫な人が静かに昇つていく……何か違う、何かオカシイと思わずにはいられません。その日から車いすに変えたのです。しかも電動車いす。

この電動車に乗り始めて、ボクは散歩の嬉しさ・愉しさ・面白さを体験することに。

さいわいアパートから大阪城公園はすぐ近く、ほぼ毎日の外堀一周コースの散歩がはじまりました。四季折々の草花の変化を身体中で感じとれます。さまざまな催し物に参加する日々も増えてきました。

そして何より、いろんな服装の・いろんな顔立ちの・いろんな年齢の人たちとすれ違うことの気分良さ。散歩はサイコーです。そんな日々がやってきました。

聖ヨハネ学園で暮らしておられるみなさま・職員のみなさま、ご利用者のみなさま、後援会便りをお読みくださっているみなさまへ……遠回り、寄り道、迷い道、探り道、辿り道……どれもこれもOKだと思えます。どうぞ身体も心もお元気で！

● 地域生活支援センター光

防災倉庫を寄贈いただきました。

このたびは、法人後援会より、イナバ物置の寄贈をいただきました。

南海トラフ地震がこの数十年で高い確率で起こると報道されています。光は平成30年に発生した大阪北部地震では、建物こそ被害はありませんでしたが、エレベーターが止まり、水道水が濁り使用できな

くなりました。その時の教訓をもとに、現在防災委員会を中心に各種訓練や防災用品の備蓄を進めています。今回寄贈いただいた防災倉庫は、そうした防災用品を備蓄するために大型のものを

お願いいたしました。現在は、新型コロナウイルスのクラスター感染に備



防災倉庫の前で記念写真

えて防護服等の備蓄場所として活用しています。光は介護が必要な方の二次避難所としても指定されています。そのためにも、将来の大規模災害に備えてまいります。

● 聖ヨハネ子どもセンター

玩具を寄贈いただきました。

この度、聖ヨハネ子どもセンター(コアラ教室)に玩具を寄贈いただき、誠にありがとうございました。「ジュニアジム用はしご」につきまして



「のぼる」で遊ぶ子ども達

は、おかげさまで、日々の療育の中で子どもたちの活動に活用させていただいております。コアラ教室の遊びに「のぼる」が加わり、一気に遊びが広がりました。高いところが大好きなお子さまが多い中、「のぼる」は大人気です。「安全に登ることを楽しむ」ことは、なかなか難しいですが、このはしごは、既存のジムにうまく組み込めて、とても安全に楽しめます。又、高さを調節して使用できるため、子どもの体に合わせて設定できることも魅力の一つです。

これからの楽しみながらしっかりと体を動かし、調整力をつけていただけるよう、療育において様々な形で使わせていただきたいと思います。

聖ヨハネ学園土曜会奨学金制度とは……

1963年立教大学BSA(聖アンソニレ同胞会)第2支部の皆様が土曜会という活動を通して高校進学、特に私学に進学する際の授業料負担に対して奨学金を継続してご支援いただいております。2010年に土曜会の活動を発展的に解消され、その際、学園に対して500万円を寄付していただきました。

みなさまのご意志を「土曜会奨学金基金」として学園の子どもたちの進学奨励金制度として発足しました。学園後援会からも賛同を得て、2012年度から年間30万円を基金に拠出していただいております。ここに「ご寄附いただきましたみなさまに感謝とお礼を申し上げます。今後子どもたちへのご支援をよろしくお願いいたします。」

「後援会だより」47

● 発行 社会福祉法人 聖ヨハネ学園後援会
〒五六九一〇三二 高槻市宮之川原二一九一
● 電話・ファックス (072) 六八七〇五四八

後援会寄付金

2022年度上半期(4月1日～9月30日)に73名の方々からご協力をいただきました。ありがとうございます。

後援会会費	¥252,000
後援会寄付金	¥154,250
合計	¥406,250

2022年度4月～9月

施設名	件数	金額
聖ヨハネ学園	18	149,500円
ミス・ブール記念ホーム	18	429,250円
地域生活支援センター光	17	747,250円
下田部保育園	3	15,250円
聖ヨハネ子どもセンター	9	51,250円
本部	16	509,250円
合計	81	1,901,750円

後援会《入会要項》

- 年間会費** 1) 個人会費 1口 2,000円
2) 団体・法人会員 1口 10,000円
いずれも、何口でもよろしく願います。
- 入会方法** 振り替え用紙でご送金いただくだけでも会員登録させていただきます。
郵便振替口座=00910-5-5789
加入者名=(社福)聖ヨハネ学園
- 寄付控除** ご寄付は次の法律により税法上の優遇措置が受けられます。
所得税法第78条第2項第3号該当
法人税法第37条第3項及び第4項第3号該当

